

遠藤三郎と満洲国

—「遠藤日誌」を中心に—

張鴻鵬¹

要旨

満洲事変勃発直後、遠藤三郎は東京中央参謀本部から関東軍の暴走を止める役目で満洲に派遣され、「止め男」（即ち満洲事変の拡大を防止する役目）として満洲で活動していた。当時の東京参謀本部の動きと関東軍の更なる作戦や謀略について、そのプロセスを遠藤は彼の「遠藤日誌」に詳しく記録している。

すでに1932年3月1日に満洲国の建国が宣言され、表面上は「五族協和」「王道楽土」を建国理念としたが、遠藤の「日誌」には関東軍が満洲で組織された抗日ゲリラ部隊の襲撃に直面した実態が記録されている。この新国家の現実には建国理念から大きく乖離し始めていることが分かる。当時の「遠藤日誌」にも遠藤が「匪賊」討伐のため、作戦命令の起案と決済に忙殺されていた有様が記載されている。又、遠藤が関東軍作戦主任参謀時代に入手した関東軍司令部作成の極秘文書から見れば、溥儀が満洲国の皇帝になっても傀儡の皇帝として、満洲国の中心には実在していなかったことが分かる。関東軍の「王道政治」とは日本の天皇の王道にしか過ぎなかったという事実が明らかである。

ノモンハン事変末期の1939年9月、遠藤は関東軍参謀副長に就任し、中央からの昭和天皇の停戦命令を伝達するため急遽渡満した。当時の「遠藤日誌」によれば、現地関東軍の対ソ戦継続を止める役目を負っている遠藤は「防衛作戦」派の立場で、更なる対ソ侵攻作戦を「不可」とし、満洲国の防衛を優先することを強く力説し、その構想を上層部に建議したということが分かる。その2年後の1941年7月2日に、昭和天皇は御前会議で「南進策」を決断した。同年12月8日に至ると、日本はついにアジア太平洋戦争に突入した。その後、南太平洋の戦局の悪化に伴って、満洲国に駐兵する関東軍の大部隊も漸次南方へ抽出、転用され、最終的に満洲国の防衛が不可能となった。この満洲国の崩壊を決定づけた要因は、1945年8月15日の大日本帝国の崩壊にあった。それは「遠藤日誌」で明らかのように、満洲国が大日本帝国の天皇が君臨する傀儡国家であったからである。満洲国は大日本帝国の崩壊と運命を共にして、地上から消え去った。

なお、遠藤は戦後、軍籍から離れて、自分も指導者の一人であったこの戦争の責任を自覚し、獄中でもその罪を反省し、出獄後、漸次非戦平和主義者となり、その思想を180度変革した。本稿では、遠藤の戦前、戦中の軍国主義者から戦後の非戦平和主義者への思想変革の原因をも深く分析する。

キーワード：満洲国、謀略、思想的変革、軍国主義、非戦平和主義

I. はじめに —今なぜ遠藤三郎なのか—

満洲国は関東軍²参謀が構想した、いわば傀儡国家で、その存続期間は1932年3月1日、清朝最後の皇帝宣統帝愛新覚羅溥儀を満洲国執政とした「満洲国建国宣言」の発表から1945年8月18日の満洲国皇帝溥儀の退位宣言まで僅か13年5ヶ月余りにすぎなかった。満洲国は、戦後の新中国では「偽満洲国」と呼ばれている。

私は本論文の作成に当たり、1931年9月に日本の東京参謀本部作戦課員として満洲³(当時の奉天)に赴任し、さらに関東軍作戦主任参謀などの立場で、満洲国と深くかかわった日本の一人のエリート軍人遠藤三郎が書き残した「遠藤日誌」⁴を主たる参考資料とした。その理由は遠藤三郎が関東軍参謀として、関東軍の秘密を知る立場にあったからである。彼は関東軍の作戦を立案しただけでなく、満洲国建国のプロセスについても、興味深い記録を「日誌」に書き残している。私は特に1931年9月の満洲事変(柳条湖事件、中国側の呼称は9・18事変)以後、彼が参謀本部の橋本ミッシェン⁵の一員として満洲に渡ってから、知り得た関東軍の秘密、具体的には軍事行動の拡大、謀略構想及び満洲国の誕生から崩壊までのプロセスについて、この「遠藤日誌」等を活用しながら明らかにしたい。

次いで、私が今なぜ、遠藤三郎に注目するのかについて説明したい。その理由は次の三点である。

①、遠藤は最初、参謀本部から満洲事変の拡大を防止する役目で渡満し、関東軍の暴走を食い止めようと努力したが、それはすでに不可能であった。日本陸軍上層部の野望は大きく、一人の参謀の力ではもはやどうすることもできなかった。

②、遠藤のような軍人でも、一旦戦争が拡大すると、その流れの中で作戦の拡大に翻弄され、組織人として新しい作戦計画を立案した。しかし、彼は1939年9月のノモンハン事変の末期において、これ以上の戦域の拡大に反対した。その結果、遠藤は周辺の軍人から弱虫といわれ、関東軍参謀副長というポストから追放され、祖国に左遷された(1940年3月)こともあった。

③、遠藤は日中15年戦争を指導した元エリート軍人でありながら、戦争が嫌いなタイプの軍人であった。彼は戦後、あの不幸な戦争の責任を自覚し、獄中でも戦争を反省し、出獄後、非戦平和運動の旗手となり、その思想を180度転換した。その理由はどこにあったのか。その最大の理由は若き日の関東軍作戦参謀時代に彼が建国に尽力した満洲国の崩壊、その悲惨な現実が晩年の彼の思想を変革する一つの要因になったものと思われる。遠藤のような軍人の非戦平和主義の思想は今の日本とアジアの人々に重要な平和のメッセージを投げかけている。

II. 遠藤三郎と「遠藤日誌」

遠藤三郎については一部の歴史の専門家を除き今の日本では知る人は少ない。そこで、まず遠藤三郎の足跡を簡単に紹介し、次いで「遠藤日誌」の歴史資料としての重要性について説明し、それから本論に入りたい。

1. 遠藤三郎の人物像

遠藤三郎は1893(明治26)年1月2日に、山形県東置賜郡小松町の呉服商家の三男として生まれた。地元の小学校を卒業後、1907年9月から1912年5月まで仙台陸軍幼年学校⁶に学び、軍人の生涯を目指すことになった。その後、1912年12月、陸軍士官学校に入学、1914年5月卒業後、重砲兵第一連隊付(砲兵

少尉)となった。やがて1923年12月、参謀本部作戦課に配属され、3年後の1926年3月、フランス駐在員を拝命、フランスに渡り、1927年6月メッツ防空学校(半年)、11月からフランス陸軍大学校で約2年間軍事学を学習した。1929年12月、帰国後、彼は再度参謀本部作戦課に復帰した。

満洲事変の勃発直前、遠藤は参謀本部から随員としてロンドンの軍縮会議に出席することになった。その際、彼は奇抜な発想で、最終的には世界から軍備を零にするという本格的な軍縮案を作成し、陸軍の上司に提出した。それは各国がその当時保有する軍備を上限として、軍備を拡張しないことを協定し、将来は各国が平等に毎年軍備を逡減し、最終的に軍備を地球上から消滅させるという完全軍縮案であった⁷。

しかし、この案は参謀本部の上層部で物議を醸し出し、遠藤がロンドン軍縮会議の随員から排除された直後に満洲事変が勃発した。1931年9月23日、彼は参謀本部から関東軍の暴走を止める役目で満洲に派遣され、翌年の8月からは関東軍作戦主任参謀として奉天(瀋陽)の関東軍臨時司令部に派遣され、満洲事変勃発直後の関東軍による満洲国の実態をつぶさに観察した。その後、1939年9月、ノモンハン事変の処理に際しては、彼は関東軍参謀副長兼駐滿大使館付武官に抜擢されたが、関東軍による無謀な対ソ戦についてはその限界を指摘して反対した。その結果、彼は「対ソ恐怖症」にかかった軍人と上司から非難され、解任された。

やがて、1941年12月太平洋戦争の開戦と同時に、彼は陸軍第三飛行団の司令官としてマレー・シンガポール作戦とジャワ上陸作戦を指揮し、航空作戦で華々しい戦功をあげた。しかし、その翌年4月、米軍の反攻開始とともに帰国し、同年12月、中将となり、その後、航空兵器総局長官(兼務大本営幕僚)となっ

た。なお、遠藤が離任後の満洲国はもはや対ソ作戦用の軍事基地としては有効に機能していたとは言い難い。1943年以後、満洲国に駐兵していた関東軍からは精鋭部隊がアジア太平洋の島々を防衛するために、次々と南方へ転用された。こうして、満洲の関東軍は歯抜けの軍隊に変質し、軍事国防国家としての満洲国は漸次崩壊への坂を転がり始めることになった。

1945年8月、「ポツダム宣言」を受諾した大日本帝国の敗北と満洲国の崩壊で、遠藤は軍籍から退き、1946年3月には開拓農民として埼玉県入間川町で開墾を始めた。しかし、1947年2月には戦犯容疑のためGHQの命令で、約一年間巣鴨拘置所で服役した。彼にとって獄中生活はあの不幸な戦争を反省する機会となり、日本陸海軍の軍事思想の誤りを認識するとともに、1948年1月に出所後、戦後公布された「日本国憲法」の擁護とその理念を反映した非戦平和運動を開始した。その後、1955(昭和30)年11月の第一回訪中を契機として、彼は日中友好の路線を歩んでいった。即ち、彼は1961(昭和36)年8月、東京で「日中友好軍人の会」を組織し、独自の日中友好活動を展開し、その最終的な思想を「軍備亡国論」⁸として新聞、雑誌に掲載した。

以上のような遠藤の略歴を見る時、1931年以來の激動の歴史の流れの中で、彼の思想がどのように変化したのかを検証することは大変意義のあることと思われる。

2. 「遠藤日誌」の資料価値について

遠藤三郎はその生涯にわたり膨大な「遠藤日誌」を書き残している。その「日誌」は1904(明治37)年8月1日から、最後の日付の1984(昭和59)年9月9日まで、明治、大正、昭和の3代にわたり、一日も欠かさず書き続けられたものである。その数は93冊、1万5千ページに及び、且つ、「極秘」のスタン

ブが押された軍事機密書類も数十点含まれており、日本近現代史の貴重な軍事資料となっている。この「遠藤日誌」の原本は現在埼玉県狭山市の遠藤家の遺族から同市の市立博物館に一括して寄託され、遺族の許可を得て、閲覧が可能である。

「遠藤日誌」には遠藤三郎本人が日中 15 年戦争の体験を通して、実体験した関東軍の内部事情がつぶさに記されている。それは軍組織の中にいる人にしか分からないことである。その種の重要な軍事機密は「遠藤日誌」と別冊の軍事機密ファイルにも、随所にタイプ刷りの文書として多数挿入されている。その残された文書を読むと、次のようなことが分かる。遠藤はエリート軍人として、表舞台に登場する最初の契機は日中 15 年戦争の発火点・満洲事変であった。1931（昭和 6）年 9 月、満洲事変が勃発した時、彼は陸軍中央参謀本部の作戦参謀をしていた。そのような立場にあった彼は満洲事変後、参謀総長の命令で、「事変の不拡大方針」を携え、現地（奉天）に派遣された。その目的は関東軍の暴走を止めることであった⁹。しかも、当時遠藤の「満洲事変中渡満日誌」¹⁰（別冊）には関東軍が満洲事変発生後も、引き続き「謀略」で軍事行動を拡大したことが詳しく記録されている。例えば、1931 年 10 月の宣統帝溥儀の天津脱出問題、及び関東軍の北満出兵などの一連の軍事行動についてである。

その他、当時関東軍の軍事機密文書「対満要綱」¹¹（別冊）という遠藤所蔵のファイルには、関東軍の最高秘密、即ち、満洲国皇帝溥儀と日本の天皇及び日本関東軍司令官との関係（支配と服従の関係）、さらに政治統治機構に関連して、満洲国では日本の天皇が最高支配者として君臨することなども記録されている。これらの文書は重要な歴史資料と思われるので、私はこの論文に活用した。

このような関東軍内部の極秘資料と「遠藤

日誌」に基づき、私は次のような点に焦点を当てながら本論の問題提起としたい。

- ①、関東軍の満洲国構想は一体どのようなものであったのか。
- ②、満洲国は誰のための国家であったのか。その主人は誰であったのか。
- ③、満洲国の皇帝愛新覺羅溥儀と日本の天皇及び関東軍司令官の関係はどのように規定されていたのか、等である。

III. 遠藤三郎と満洲事変

1. 満洲事変後遠藤三郎の満洲出張

1931 年の満洲事変勃発の頃、遠藤三郎は日本陸軍の中央参謀本部作戦課に配属されていた。満洲事変発生以後の参謀本部の動きと関東軍の行動は彼の「遠藤日誌」の中に詳しく記録されている。その記述を原文のまま少し再現しておきたい。

一九三一年九月十九日 土（曇）

新紙（新聞）ニ奉天付近ニテ（18 日）日支両軍ノ衝突ノ報アリ 直チニ出勤セントセシモ... 午前十時半出勤セルニ事態予想以上ニ大ナリ 朝鮮軍司令官モ又混成旅団ヲ出勤スル準備ニアリ 既ニ出発ヲ命ゼルノ報ニ接シ 速ヤカニ勅命ノ降下ヲ仰グ必要ヲ認め取り敢エズ出発中止ヲ電報ス 但シ之レハ直チニ奉勅命令ノ降ルベキヲ前提トセルナリ 然ルニアニ凶ランヤ奉勅命令ハ降ラズ 閣議ハ事態ヲ之レ以上拡大セザルニ決シ（参謀）総長（金谷範三）モ又之レニ賛同シ 吾人ノ意見具申容レラズ中止命令ヲ起案セルヲ遺憾ニ思フ...

この「日誌」によれば、事変の第一報を入手した参謀本部は天皇の勅命を受けることを優先し、筋を通そうとしたことが分かる。しかも、その日に開かれた閣議では南次郎陸軍

大臣が「事態不拡大」方針を決定した。しかし、関東軍の作戦行動は既に予定の通り弦から放たれた矢のように一時も停止できなくなり、強引に満洲全域へ戦場を拡大していった。

9月21日、遠藤は「早朝出勤 本日モ又奉勅命令出デズ 遺憾ニ思イオル中 午後四時頃 突如トシテ朝鮮軍司令官ヨリ独断越境ノ報告アリ 直チニ上奏御裁可ヲ得ントセシニ陸軍省ヨリ邪魔ヲ入レラレ 余ハ遺憾其ノ極ニ達シ(永田鉄山) 軍事課長以下ト目下ハ実行ノ機ナリ 矢ハ弦ヲハナレタリ議論ノ時期ニアラズ 速ヤカニ承認セラルナケレバ単独上奏スルノミト激論シ 漸ク一時間ノ後承認ヲ得タルモ(金谷参謀) 総長ハ遂ニ帷幄上奏スルコトナク上聞ノミニテ帰ラレタリ...」。9月22日午後4時半、「漸ク奉勅命令降ル...夜(今村作戦) 課長ヨリ軍司令部ト連絡ノ為渡満スベキヲ命セラル」と「日誌」に記した。しかし、この任務が関東軍の暴走を食い止める役目であった。参謀本部は武力行使の成功に勇み立つ現地関東軍を当面抑制する策に出たことになる。

こうして、1931年9月28日午後4時、橋本ミッション一行は4日ばかりで目的地奉天(現在の瀋陽)に着いた。以下、9月28日の奉天到着以後の彼らの行動と関東軍の対応を遠藤の「満洲事変中渡満日誌」(昭和6年9月24日から11月3日まで)から見てみたい。

一九三一年九月二十八日 月(曇)

...石原中佐ヨリ参謀総長ヨリ参謀長宛 敦化ノ兵ヲ撤シ吉林ノ兵ヲ最小限度トナスベシトノ命令来リタルモ 斯クノ如キ統帥ニ関スルコトニ干渉セラルハ甚タ不愉快ナリト苦情ヲ申出テタリ 如何ナル経緯ナリヤハ知ラズ 然レトモ干渉ニ過グルノ嫌ナキニシモアラザレバ 小官ニモ心當リアリ 中央部ニ職ヲ任スルモノノ大イニ注意ヲ要スル所ナルベシ 後軍司令部(東拓会

社楼上) ニ軍司令官ヲ訪ネ 着奉ノ挨拶ヲナシ 次テ先遣セラレアリシ 松井中佐平田少佐ニ会シ 若干軍司令部内ノ情况及所感等ヲ聞ク...

北満を如何にすべきか及び満洲の統治者を誰にすべきかという問題については、双方(石原と遠藤)で次のようなやり取りが行われた。

「石原参謀ヨリノ質疑 満蒙ニ新政権ヲ樹立センカ為ニハ哈市(ハルビン) 及齋々哈爾(チチハル) ヲ軍事占領ノ要アリ然ラザレハ露ハ北満ニ進入スヘク之レヲ駆逐セントセバ日露開戦ヲ避ク能ハサルヘシ 意見如何¹²⁾

この頃の石原参謀の構想は、1929(昭和4)年夏に彼が北満への参謀旅行で公表した「満蒙領有論」を基本にした満洲の軍事占領・領土化論であった。石原は1928年10月10日に関東軍参謀に着任して以来、「満蒙問題ノ解決ハ日本ノ活クル唯一ノ途ナリ」「満蒙問題ノ解決ハ日本カ同地方ヲ領有スルコトニヨリテ始メテ(ママ) 完全達成セラル¹³⁾」との思想を関東軍参謀部の中に浸透させていた。それは「満蒙問題ノ積極的解決ハ単ニ日本ノ為メニ必要ナルノミナラス多数支那民衆ノ為メニモ最モ喜フヘキコトナリ即チ正義ノ為メ日本カ進テ断行スヘキモノナリ¹⁴⁾」といった独善的な発想を理論的根拠としながら、満洲事変への道を準備するものであった。彼はすでに1929年7月に「第一、平定 第二、統治」の2項目からなる簡単な「関東軍満蒙領有計画」¹⁵⁾を作成していて、その構想を堅持していたことになる。関東軍をリードした石原の構想は、一応傀儡の満洲国を作り出すことに反対する性格を持つものであった。

遠藤は石原参謀とは同郷、仙台陸軍幼年学校の出身者であり、幼少の頃から親しくしていたのである。しかし、遠藤は当時の石原の「満蒙領有論」に反対で、次のように答えた。

「右ニ関シ研究セルモ政府ハ事態ヲ拡大セ

ザル旨声明シ 軍部首脳者モ之レニ同意セル以上 日本ヨリ積極的ニ哈市齋々哈爾ノ占領ハ事実上不可能ナリ故ニ樹立セラルヘキ新政権ヲ支援シテ蘇国ニ對セシメ 帝国ハ此政権ヲ通ジテ北滿ニ勢力權益ヲ伸展スルヲ有利ナリトノ結論ニ達シ...¹⁶⁾

満洲事変の初期に於いて、外相幣原喜重郎は「対中国不干涉」、「対英米協調」を崩していなかった。陸軍首脳も、なお戦線拡大を躊躇い、橋本や遠藤の役割は関東軍の暴走を抑えることを考えていた。ただし、満洲に日本の傀儡政権を樹立する野望は両者とも共有しており、その違いは関東軍が「今が絶好の機会」とするのに対し、陸軍首脳は「まだ時期尚早」とする、いわばタイミングの違いに過ぎなかった¹⁷⁾。関東軍は満蒙の領土化を目標に侵略を開始したが、事変開始直後には東北四省（黒竜江省、吉林省、遼寧省、熱河省¹⁸⁾）及びモンゴルを領域とする傀儡新政権を樹立するとの方針が打ち出された。その政権の頭首に目されたのは清朝最後の皇帝宣統帝愛新覺羅溥儀である。

2. 宣統帝溥儀の天津脱出から北滿出兵まで

(1) 宣統帝溥儀の天津脱出

宣統帝溥儀を担ぎ出して、傀儡国家の皇帝（最初は執政）の王座に登らせて、それを背後から操る構想がいつ頃、誰の手によって発案されたのかを遠藤の「渡満日誌」の記述から要点を引き出してみたい。

その記述によると、1931年9月22日に（つまり満洲事変勃発の4日後）、関東軍参謀長三宅光治少将が土肥原、板垣、石原、片倉の各参謀を奉天の瀋陽館に集めて今後の方針を討議した。その結果、「満蒙問題解決策案」¹⁹⁾を作成し、陸軍大臣と参謀総長に具申することが決定したとなっている。その具体案ですでに溥儀擁立が明確にされていたことになる。

即ち、同案は「我国ノ支持ヲ受ケ東北四省

及蒙古ヲ領域トセル宣統帝ヲ頭首トスル支那政権ヲ樹立シ在満蒙各民族ノ樂土タラシム²⁰⁾」との方針を打ち出していた。そして「一、国防外交ハ新政権ノ委嘱ニ依リ日本帝国ニ於テ掌握シ交通通信ノ主ナルモノハ之ヲ管理ス内政其他ニ関シテハ新政権自ラ統治ス 二、頭首及我帝国ニ於テ国防外交等ニ要スル経費ハ新政権ニ於テ負担ス²¹⁾」という要領も明確に定まった。

こうした新国家構想については、板垣大佐が従前の通り、関東軍による「占領案」を主張し、土肥原大佐は「日本人を盟主とする在満蒙の五族共和国案」を提起し、また石原中佐は「独立国案」を主張するなど若干の意見の相違が見られたが、その国家の頭首に溥儀を擁立することについては異論がなく、新国家の国防と外交は日本帝国が掌握すると明記されていた。この要領に示された傀儡の新国家に溥儀が迎えられることになる。

しかし、中央参謀本部（東京）では、溥儀擁立については同意が得られなかった。外務大臣の幣原喜重郎ら、外務省が反対で、溥儀が天津から脱出しないように外務省の監視網が張られていた。それでも、関東軍は溥儀擁立に固執し、密かに水面下で天津の溥儀を誘い出す工作が進められた²²⁾。遠藤の「渡満日誌」からそのくぐりを紹介する。

一九三一年十月六日 火（雨）

三浦支那駐屯軍参謀の談話

宣統帝ハ日本ノ支持アラハ満洲ニ君臨スルコト敢テ辞セザルモ 外務當局ノ監視頗ル嚴重ニシテ 之レヲ脱出セシムルコト頗ル困難ナル事情ニ在リト 満鉄總裁ト軍司令官トノ会談ハ頗ル好結果ヲ以テ終了セルガ如シ 總裁ハ頗ル強硬意見ヲ保持シアリテ 積極的ニ満蒙問題解決ニ努力スベク近く上京シテ要路ノ人々ヲ説得セントノ決意ヲ漏サレタリト

こうして、1931年の秋、天津では日本の外務省役人が溥儀を監視し、一時はその脱出を防止した。しかし、この後、中央では参謀本部が溥儀擁立を容認する方向へ政策転換したことにより、10月17日に、遠藤は先に帰国する橋本少将から宣統帝の擁立が決定したことを次のように伝えられた。

「橋本少将ヨリ残留中ノ任務ニ関シ指示セラレ 一、軍ノ行動ニ関シテハ積極的ニ意見ヲ具申スルヲ避クルモ政權樹立問題ニ関シテハ軍ハ表面上ノ任務ナラザル關係上仲介トナリテ中央部ト連絡ヲ取ルヘキコト 二、宣傳ニ関シテハ特ニ統制連繫ニ努ムヘキコト 三、政權ノ中心人物ハ宣統帝に決定シアリ...

この方針によって、橋本少将は在満中の遠藤に溥儀擁立に協力するように念押しをしたことになるであろう。

なお、溥儀は11月2日に天津で密かに特務機関長土肥原賢二と会見した。土肥原は溥儀に対し、まず日本軍の行動について釈明し、それは張学良個人に対するもので、張学良が「満洲人民を塗炭の苦しみに落とし入れ、日本人の權益や生命財産をなんら保証しなくなったので、日本はやむを得ず出兵を行った」と述べ、さらに、関東軍は満洲に対して領土的野心はまったくなく、ただ「誠心誠意、満洲人民が自己の新国家を建設するのを援助する」ものであると主張した。その上で、土肥原は溥儀に対し、「あなた（溥儀）はこの国の元首として、すべてを自主的に行うことができる」と述べ、日本軍に協力するよう説得した。それに対し、溥儀は「この機会を逃すことなく、速やかに祖先発祥の地に帰り、親しく新国家の指導に当たることを望んでいた²³」ので、土肥原による「満洲国元首」就任の提案を受けて、「清朝の復辟」を条件に満洲国執政への就任に同意した。

このようにして、溥儀はその誘いに乗って、「11月10日の夜、土肥原が画策した暴動下

の天津の市街から、その混乱に乗じて日本租界を脱出し淡路丸に乗船、13日營口に上陸、旅順の大和ホテルに入った。こうして、関東軍は天津を自発的に脱出した溥儀が保護を求めたので保護するとの名目で、溥儀の身柄を手中にした²⁴」。

(2) 北満出兵

1931年秋、関東軍は「満蒙問題解決策案」の戦略方針と時機を失せざる主動攻撃、さらに、「災いを未然に防ぐ」という戦略的攻撃思想に基づき、東は吉林を奪い、北はハルビンを攻めることを主要目標とした。吉林、ハルビンを占領することにより、南満の軍事占領を堅固なものとし、これによって北満全体の奪取も可能と考えたからである²⁵。1931年10月24日の遠藤の「渡満日誌」には満蒙経略問題に関して次のように記されている。

「片倉大尉ト満蒙問題解決ニ関シ約一時間意見ノ交換ヲナス 大尉ハ東四省ヲ獨立国家トナシ全ク南京政府ト絶縁スルノ必要ヲ力説ス...予ハ曩ニ獨立政權ヲ以テ満足スルヲ可トスル意見ナリシモ 片倉ノ意見トノ間ニ共通点ヲ見出シ得且ツ更ニ徹底セル意見ナルニ故ニ出先ニ於テ之レニ直接関与スル人々ノ意見トシテハ適當ナルヘキヲ以テ同意ヲ表ス」

こうして、渡満中の遠藤が直面した軍事行動のハイライトが関東軍による北満への出兵であった。その際、この作戦の発動の時期と口実を何に求めるのかが関東軍幕僚の課題となった。遠藤は10月24日、北満視察旅行の途中、長春の大和ホテルに折から今村均大佐（参謀本部作戦課長）を訪問した。その時、今村は遠藤に「関東軍ガ洮南ニ出兵ストノ企圖アル」という軍事機密を伝えた。

「今村大佐ヨリ関東軍ガ洮南ニ出兵ストノ企圖アルヲ聞知ス 江橋ガ馬占山ノ軍隊ニ依リテ爆破セラレ 之レヲ修理スルヲ肯ゼザル以上 武力ヲ以テ之レヲ膺懲スベキハ當然ノ

事ナルヲ以テ 予ハ更ニ積極的ニ出ヅルヲ妥當ト考アリ 今村大佐モ洮南出兵ニハ異存ナキガ如キ口吻ヲ漏サレタリ」

このようにして、関東軍はすでに日本側に寝返った洮南の軍閥張海鵬を唆し、黒竜江省の省都チチハルに軍事侵攻する作戦を發動した。「(黒竜江) 省主席万福麟は、張学良に呼ばれて関内出動中であつたため、黒河警備司令馬占山を総指揮に任命し、張海鵬軍に対抗させた。馬軍は洮昂線(洮南—昂昂溪)の嫩江鉄橋を焼き払い、張軍の北上を阻止した。洮昂線がそれに接する四洮線(四平街—洮南)とともに満鉄の借款線であつたことを関東軍は出動の口実とした²⁶⁾」。この戦闘以後、関東軍は新たな軍事行動の口実として嫩江橋梁の修理を持ち出したのである。

この時期、林義秀少佐は関東軍司令官から馬占山に派遣された特使で、長春で遠藤と偶然に出会った。しかし、それ以来長春から北上する林に同行した遠藤でさえ林に託された任務を知らなかった。10月26日、遠藤はチチハルに到着後、初めて林少佐からその密使としての任務のあらましを聞かされた。この時点で、林はその任務を遂行するために、遠藤に助言を求めたのである。その日の「渡満日誌」には次のように記録されている。

...予(遠藤)ハ関東軍ノ要求ガ眞ニ馬占山ヲシテ橋梁ヲ修理セシムルニ在リヤ若クハ修理要求ハ口実ニシテ彼ニ一撃ヲ与フルニアルヤヲ確ムルノ要アリ 一撃ヲ与フルノ理由ヲ作ランガ爲ナラハ一週間ハ適當ナリヤ偵察セル技術家ノ意見ヲ徴スル必要アリ 又一撃ヲ与ヘンガ為メニハ最終日迄ニ与ヘ得ル準備ノ必要モアリ 一応其ノ期日ハ軍司令官ニ報告シ認可ヲ得タル後ニアラザレバ決定シ得ズト思惟シ 電報ニテ問合シタルニ(奉天の三宅) 参謀長ヨリ同意ノ返電アリシ故 予ハ之レニ同意ヲ表シタリ

この記録を読めば、北満の嫩江橋梁の修理が関東軍にとっては北満への武力行使の口実であつたことが分かる。関東軍司令部は秘密のうちに馬占山にこのような趣旨の文書を使者(林少佐)から伝達させたのである。

遠藤の「渡満日誌」には「林ハ此ノ意志ヲ馬ニ傳フル爲 明日会见シタク此ノ会见ニ領事ノ立会ヲ要求セリ 領事ハ頗ル當惑セル様子ナリシモ 林ノ熱意ニ動かサレ承諾セリ」と記録されている。10月26日、林少佐から電報を受け取つた関東軍司令部では、28日早々に外務省を丸め込んで、武力発動の態勢を整えた。

当初は橋本ミッションの一員として、事変不拡大の使命を持って、渡満した遠藤も関東軍の北満出兵の渦の中に巻き込まれてしまった。遠藤は10月22日には北満視察の途にいたが、10月30日には奉天に帰還した。遠藤は翌31日には参謀本部第一部長建川少将宛に「北満旅行ニテ感シタル齋々哈爾出兵ノ必要ト對露作戰準備及其ノ決意ノ必要ニ関シ」と打電した。東京中央参謀本部は遠藤が石原参謀とグルになって北満出兵を策したものと疑い、参謀本部第一部長から「速カニ帰還スベシ」と遠藤に帰国命令を出した。遠藤はやむなく帰国し、上司から咎めを受け、暫く謹慎を命じられた。しかし、満洲の状況は関東軍の思いのままに暴走を始めていた。このようにして、関東軍の北満進出の条件は完備した。

果たして、1931年11月を迎え、関東軍は突然チチハル方面へ進軍した。嫩江橋梁を巡る約2週間の戦闘で関東軍は勝利し、さらに11月19日に関東軍はチチハルに入城した。翌年1月27日、関東軍司令官本庄繁はハルビン出兵の命令を出し、2月3日、関東軍は総攻撃を開始し、2月5日、ハルビンは関東軍に占領された。これによって、熱河省を除く満洲の大部分は関東軍の手に落ちたのである。

IV. 遠藤三郎と満洲国

1. 満洲国の実態

(1) 「遠藤日誌」に見る満洲国

1932年春、世界の目が第一次上海事変²⁷に注がれている間に、満洲では、関東軍の政治支配が着々と準備されていた。

1932年3月1日に満洲国の建国が宣言され（元号は大同）、首都には長春が選ばれ、新京と改名された。3月9日に、その傀儡国家の執政として清朝最後の皇帝愛新覺羅溥儀が就任した。2年後の1934年3月1日には溥儀が皇帝として即位し、満洲国は帝政に移行した。建国当初、國務総理大臣（首相）には鄭孝胥（後に張景惠）が就任した。溥儀は執政就任に当たって、「満洲国建国宣言」²⁸を發表した。「五族協和」、「王道楽土」²⁹を建国理念とした。「五族協和」とは日、満、漢、蒙、朝の五民族が協力し、平和な国造りを行うこと、「王道楽土」とは西洋の「霸道」に対して、アジアの理想的な政治体制を「王道」とし、満洲国皇帝を中心に理想国家を建設することを意味している。

しかし、その新国家がどのような国であったのか。本当の支配者は誰であったのか。当時3000万人といわれた満洲国の一般民衆はどのような支配体制の中で暮らしていたのか。さらに、関東軍の支配に抵抗し、武力反撃を継続した抗日ゲリラ部隊の活動はどのようなものであったのか。当時の関東軍作戦主任参謀として満洲国に滞在した遠藤三郎の「日誌」からこの新国家の実態を再現してみたい。

遠藤三郎は1932年8月に参謀本部作戦課部員から関東軍作戦主任参謀に転任した。遠藤が再度奉天に着任して、早速前任者石原莞爾参謀から申し送られたことは、「満洲の治安の回復には今後20年はかかるだろう³⁰」ということであった。遠藤は8月18日に奉天に到着した。しかし、その日の夜から9月初旬にか

けて、遠藤は頻繁に抗日ゲリラ部隊の来襲を受けた。このような軍事状況の下で、満洲国に赴任した遠藤は次のように「遠藤日誌」に記録している。

一九三二年八月二十四日 水 晴

午前一時 営口附近 匪賊来襲ノ報告ニ夢ヲ破ラレタルモ特ニ処置スル事ナシ 混成第三十八旅団ヨリ軍命令ノ実行困難ニシテ之レガ実行ニハ一ヶ月半ヲ要シ シカモ之レガ為不測ノ危険ヲカモスベシトノ脅迫的電報来ル...

一九三二年八月二十九日 月 曇

夜半銃声頻リナク 電話アリ 奉天東飛行場兵匪ニ襲ハレ飛行場火災ヲ起シ 又南大辺門ニモ兵匪来ルト 警備担任ノ部隊アル故別ニ処置スル処ナシ 支那側警部司令部ヨリ兵匪ハ渾河堡ノ村長林某ノ部下ニシテ渾河ノ渡河点ヲ経テ退却スベシトノ事故之ヲ第二十九連隊ニ通報シ兵力ヲ許セバ道路ヲ遮断スベキヲ進言セリ...

この記録によれば、関東軍は傀儡満洲国を建設しても、周辺の軍事的な状況はまだまだ安定していなかったことが分かる。この不安定な状況から見ても、全満洲の軍事的制圧が関東軍にとっては急務であった。

このような情勢下で遠藤は、まず満洲国の首都である長春付近の警備に遺漏なきように第2師団（師団長多門次郎）に電報を打ち、「匪賊」掃討作戦を実施すべく軍命令を起案し、上司の決済を受けた。次いで、9月1日には、奉天で緊急の幕僚会議が開かれ、関東軍の用兵計画として、広域配置で満洲国の領域的な骨幹を固めるという案と当面の南満洲の兵匪一掃作戦に専念するという案の二案が検討された。後者は遠藤が提起した作戦案で、限定された関東軍の兵力では地域を南満洲に限定した方が効果的だと判断したものであ

た³¹。当時の遠藤が立案した「治安維持計画」の大綱の第一項と第四項は次の通りである。

「第一項、駐滿戦略單位部隊（師団）はなるべく分散を避け、それぞれ常駐地と治安維持担当区域を定め、まず常駐地を中心としてその周囲の行政單位毎に治安維持組織を確立し、逐次その地域を周辺に拡大する。（注：分散配置は教育訓練を阻害し、不軍紀に陥り、かつ孤立して不慮の危害を受ける恐れがあるからである）第四項、強大なる反滿抗日の勢力を討伐する必要のある場合は軍において統一し、各方面より所要の兵力を集めて実施する。（注：所要に満たない兵力を以てする討伐は効果が薄いからである）³²」

現実の軍事状況においては、関東軍は抗日ゲリラ部隊の襲撃に対応するのが精一杯であった。

(2) 遠藤三郎の北滿視察旅行

遠藤は1932年9月初旬、北滿の旅に出発した。目的は当面の北滿の軍事情勢を視察し、日本の滿洲支配の問題を洗い出し、その解決策を模索することであった。

この時期の北滿では日本軍に帰順しない愛国的な抗日武装勢力が各地を支配していた。遠藤はハルビンに到着し、特務機関の現状と第10師団（ハルビンを中心に担当する）の状況を聴取した。その結果、滿洲問題の軍事的な総括として次のような問題点を9月3日の「遠藤日誌」に列記している。

一 討伐ト宣撫ト併用シ 討伐ハ政治的色彩濃厚ナルモノ 勢力大ナルモノヲ目標トシ 地域的ニハ政治經濟交通ノ要点ヲ目標トナス 宣撫ハ無条件トナス 王徳林及馬憲章ハ最モ害アリ

二 師団ノ編制ニ於テ 輜重ノ不足ハ忍ビ得ルモ 通信機關及衛生機關ノ不足ハ忍ビ難シ 鳩通信ハ好マズ

三 風紀上遺憾ノ点多シ 殊ニ通過部隊ニ於テ然リ

四 鹿児島ヨリ来レル屯墾軍五〇〇名ノ如キ最モ甚ダシ

五 従来軍ト師団トノ關係円滿ヲ欠キアリシハ軍司令部内ノ協同一致ヲ欠キ下克上ナリシコト 軍ガ過去ノ功績ヲ自負シテ威力ヲ乱用セシコト等ニ起因センカ

遠藤のこの総括によると、関東軍においては風紀の乱れがすでに顕著な問題として浮上していた。しかも、この矛盾点は関東軍の内部に留まらず、滿洲国全体に広がっていたのである。この点について遠藤は9月3日の「遠藤日誌」に次のようなメモを残している。

滿洲国ニ対スル觀察

- 一 日本人官吏顧問ノ数過大ナリ
- 二 官吏ガ功名ニアセル為滿洲国人及外国人ノ神經ヲ刺激ス
- 三 資本家排撃ノ声ハ悪感情ヲ与ヘタリ
- 四 不良日本人多シ
- 五 協和会友朋会ノ暗闇アリ
- 六 協和会ノ總裁ニ溥儀氏ヲ拝戴センハ不適當ナリ

結論

- 一 軍事ハ親裁ニ依ルコト
- 二 兵力ヲ増加スルコト（二師団）
- 三 給料ノ未払ハ滿洲国軍隊不良ノ因
- 四 討伐後ハ要点ニ配兵ノ要アリ
- 五 指導將校等ハ師団ニ配属ヲ希望ス
- 六 屯墾軍ハアセルベカラズ

この12カ条の指摘から見れば、滿洲国は発足に当たって、建国の理想たる「五族協和」を謳い、「王道楽土」を実現すると称したが、その実態はこれらのスローガンとは大きくかけ離れたものであったことが分かる。滿洲国の経営はそのスローガンに見るような理想と

は異なる方向に進み始めていた。

2. 「日満議定書」

(1) 「日満議定書」の調印

満洲国の政治的な矛盾はさらに 1932 年 9 月 15 日の「日満議定書」の調印によって最終的に確定することになる。1932 年 9 月 15 日に、日本国の代表関東軍司令官兼駐満特命全権大使の武藤信義陸軍大将と満洲国の代表鄭孝胥國務総理は満洲国の首都・新京（長春）の勤民楼で「日満議定書」に調印した。

この「日満議定書」によれば、満洲国はその国の政治、外交、軍事権を日本（関東軍）に売り渡してしまったことになる。以下それを示す 2 か条の条文を紹介する。

「一、満洲国は将来日満両国間に別段の約定を締結せざる限り、満洲国領域内に於て日本国又は日本国臣民が従来の日支間の条約、協定その他の取極め、及び公私の契約により有する一切の権利利益を確認尊重すべし」。

この条項によると、満洲国は日本及び日本国民が満洲国建国以前から満洲に有していた一切の權益、契約等を確認し、それを尊重するというのである。

「二、日本国及び満洲国は締約国の一方の領土及び治安に対する一切の脅威は、同時に締約国の他方の安寧及び存立に対する脅威たるの事実を確認し、両国共同して国家の防衛に当るべきことを約す。これが為、所要の日本国軍は満洲国内に駐屯すべきものとす³³」。

つまり、日本国と満洲国は共同で国家の防衛に当たるために、満洲国は自国の軍隊を保持せず、建国以前から駐留していた関東軍が引き続き駐屯するというのである。

「日満議定書」の正文はわずか二か条であるが、満洲国の住民の利益を害するところは非常に大きかった。なぜなら、第一条は満洲国が日本の中国東北でのすべての特権を承認することを意味し、第二条は満洲国が日本の

中国東北における駐軍権と占領権を承認したものである。この二か条は明らかに日満共同の経済・軍事同盟であった。このようにして、満洲は完全に日本の植民地の地位に落とされることになった³⁴。

(2) 四つの付属秘密文書

この「日満議定書」には、なお上記二か条以外に以下のような四つの秘密文書がつけられていた。

①、1932 年 3 月 10 日付の「溥儀・本庄繁密約」³⁵

これは「日満議定書」を調印する前に、関東軍司令官本庄繁と満洲国執政溥儀との間で交わされた秘密の往復書簡である。

この秘密書簡によれば、満洲国の国防は関東軍に委託し、その経費は満洲国が負担する。関東軍が国防上必要とする場合は、既設の鉄道・港湾・水路・航空路の管理と新設の工事については、日本もしくは日本指定の機関に委託する。日本人を参与として登用する他、中央、地方の官僚にも日本人を登用するが、その人選は関東軍司令官の推薦とし、解職には関東軍司令官の同意を必要とする³⁶。

②、1932 年 8 月 7 日鄭孝胥と本庄繁が調印した「満洲国政府の鉄道港湾航路航空路線などの管理と鉄道の敷設管理に関する協定及びこの協定に基づく附属協定」

③、1932 年 8 月 7 日鄭孝胥と本庄繁が調印した「航空会社設立に関する協定」

これらの協定によれば、満洲国の国防上必要な鉄道・港湾・水路・航空の管理と新設はすべて日本に委ねるということになった。

④、1932 年 9 月 9 日鄭孝胥と武藤信義が調印した「国防上必要と確定される鉱業権に関する協定」³⁷

これらの秘密条項によれば、満洲国は紛れもない日本の傀儡国家であるという実像が浮かび上がってくる。

このようにして、「日満議定書」の締結は、日露戦争以来の対満蒙問題に一つの決着をつけたことになるが、それと同時に日本にとっては国際社会からの孤立化への大きな一歩となった。日本国は中国東北で満洲国と「日満議定書」を交わし、中国の主権の一部を奪い、満洲の土地を占領した。この行為は明らかに国際公法に違反した侵略行為であったと見られる³⁸。

(3) 「遠藤日誌」に見る調印式の有様

関東軍の上層部は決して楽観的な気分で9月15日の「日満議定書」の調印式に出席したわけではなかった。この間、満洲での中国軍（東北軍）の残存兵力や地方軍閥軍、その他の反満抗日ゲリラ部隊の活動は休むことなく継続していた。遠藤三郎は9月14日、関東軍司令官に同行し、特別列車で新京に到着したが、「匪賊」討伐のための作戦命令の起案と決済に忙殺されていた。以下1932年9月15日の「遠藤日誌」によると、調印式当日の様子は次の通りである。

午前五時爆音勇シク爆撃機ノ出発スルヲ聞ク 磐石ノ騎兵小隊長ノ運命如何ニト打ち案ズ 早朝ヨリ第十師団ノ辺境討伐計画ニ対スル意見ヲ起案シ 上司ノ決済ヲ受ケテ発電ス 午前八時十五分朝嗽ヲ浴ビツ、全権一行十数台ノ自動車ヲ連ネ嚴重ナル警戒裏ニ執政府ニ入り 九時ヨリ（武藤）全権ノ執政（溥儀）ニ対スル謁見続イテ 諸条約ノ調印 乾杯アリ記念撮影ヲナシテ帰還 執政代理鄭総理ノ答礼ヲ大和ホテルニ受ク 正午軍事協定ノ調印アリシモ 予ハ業務（作戦関係の任務）ノ関係上宿ニ在リテ諸命令ヲ起案及情報ノ整理等ヲナス

これが「日満議定書」調印という満洲国建国以来最大の政治ショーが挙行された日の関

東軍首脳部の動きであった。「遠藤日誌」の中に「正午軍事協定ノ調印」とあるのは、上記の「日満議定書」のことを指している。このようにして、大日本帝国による満洲国承認の政治ショーはその宴を終焉した。しかし、表向きの華やかな外交的演出の舞台裏では、日本の官憲による陰湿な「大陸政策」³⁹が実行されていた⁴⁰。

3. 満洲国皇帝と天皇及び関東軍司令官との支配服従の関係

1934年3月に溥儀は満洲国の皇帝に祭り上げられたが、それによって、政治上の権限が認められたわけではなく、従来の傀儡の立場に変化はなかった。関東軍の歴代司令官らはその時代、国家の統治機構としての満洲国における支配と服従関係、つまり天皇と関東軍司令官と満洲国皇帝との関係をどのように規定して、それを実行していたのであろうか。この問題は実は関東軍の首脳陣にとっては最高極秘事項であり、絶対に口外してはならない軍事機密に属する問題であった⁴¹。

当時、新京に赴任した遠藤三郎が保存した関東軍司令部が内部資料として極秘に作った「満洲国ノ根本理念ト協和会ノ本質」という文書の中に「天皇ト軍司令官ト皇帝トノ関係⁴²」に関して次のように記されている。

満洲国皇帝ハ天意即チ（日本国の）天皇ノ大御心ニ基キ 帝位ニ即キタルモノニシテ皇道連邦ノ中心タル天皇ニ仕へ 天皇ノ大御心ヲ以テ心トスルコトヲ在位ノ条件トナスモノナリ 永久ニ天皇ノ下ニ於テ満洲国民ノ中心トナリ 建国ノ理想ヲ顕現スル為設ケラレタル機関ナリ（其状宛月モカ太陽ノ光ニ依リテ光輝ヲ発スルニ似タリ）従ッテ 万一皇帝ニシテ建国ノ理想ニ反シ 天皇ノ大御心ヲ以テ心トセザルニ至ルガ如キ場合ニ於テハ 天意ニヨリ即時其地位ヲ

失フベキモノナルト共ニ 他面民意ニヨル
 禪讓放伐モ亦許サレザルモノトス

満洲国ガ日本ト不可分ノ独立国ナル真義
 上述ノ如シ 従ツテ満洲国ノ宗主権ハ実質
 上皇道連邦ノ中心タル日本天皇ニ在リ 皇
 帝ハ皇道連邦内ニ於ケル一独立国家ノ主権
 者タルベク 関東軍司令官ハ天皇ノ御名代
 トシテ皇帝ノ師傅タリ後見者タルベキモノ
 ナリ 日満両国ノ間固ヨリ条約其他ノ関係
 ニヨリ律セラルル所アルモ 満洲国ノ育成
 ハ本質上 天皇ノ大御心ヲ奉シタル軍司令
 官ノ内面的指導ニ依ルヘキモノニシテ 日
 本政府ノ國務大臣カ輔弼上ノ責任ヲ以テ
 之ヲ指導スルカ如キハ独立国トシテ育成ス
 ベキ理想ニ反スルモノナリ

この極秘文書によれば、溥儀は皇帝になっ
 ても傀儡の皇帝として、満洲国の中心には存
 在していなかったことになる。こうして、満
 洲国はその事実上の皇帝に代わり、日本の天
 皇の名代としての関東軍司令官がその独裁権
 を行使することになったのである。つまり、
 満洲国の実際の支配者は大日本帝国の天皇で
 あり、その実権は天皇の名代として満洲国に
 駐在した関東軍司令官兼大日本帝国特命全権
 大使にあったことを教えてくれる。当時の満
 洲国皇帝溥儀は日本国天皇の弟であり、その
 兄である天皇に従順で、その支配に服従する
 存在であった。関東軍の唱えた「独立国家」
 がいかにもやかたしであったのか、この極秘文
 書を読めば明らかである。関東軍の「王道政
 治」とは、日本の天皇の王道にしか過ぎなか
 った。その王道を満洲国で実現する人物が関
 東軍司令官であったと言えるであろう⁴³。

4. ノモンハン事変

一北進から南進への国策転換一

(1) 「満ソ国境紛争処理要綱」を作成

1932年9月15日の「日満議定書」の調印

により、「満洲国の国防を一手に引き受ける
 関東軍には、現地の駐紮軍として、中央の政
 府・陸軍省・参謀本部の情勢判断が、ややも
 すれば生ぬるいものと感じられた。そして、
 その過剰なまでの責任意識、対ソ危機感が満
 洲国を築いた自信や実力と相まって、時に中
 央との対立関係を起こさせることとなった。
 そうした関東軍の過剰意識は、ソ連側の国力
 増大、極東軍の整備増強等の事実とも絡み合
 って、ソ連・外蒙古との国境紛争をしばしば
 発生させた⁴⁴」。その代表的な国境紛争はノ
 モンハン事変であった。

1939年春、当時の満洲国とモンゴル人民共
 和国とが接する国境付近のノモンハンの草原
 で、その国境地帯の領土の帰属問題をめぐっ
 て、5月11日から9月15日まで約4ヶ月に
 わたる死闘が繰り返された。その作戦は関東
 軍にとって無謀な戦で、相手の戦力を軽視し
 た関東軍作戦主任参謀辻政信らの強硬策に基
 づいて発動された。

1939年4月25日に辻政信は「満ソ国境紛
 争処理要綱」⁴⁵を起草し、関東軍司令官植田
 謙吉大将から各部隊に示達した。その「要綱」
 の第四項で次のように規定していた。

「国境線明確ナラザル地域ニ於イテハ、防
 衛司令官ニ於イテ自主的ニ国境線ヲ認定シテ、
 之ヲ第一戦部隊ニ明示シ、無用ノ紛争惹起ヲ
 防止スルトトモニ、第一線ノ任務達成ヲ容易
 ナラシム。行動ノ要アル場合ニ於イテハ、至
 嚴ナル警戒ト周到ナル部署トヲ以テシ、万
 一衝突セバ兵力ノ多寡国境ノ如何ニ拘ラズ必
 勝ヲ期ス⁴⁶」。

この「要綱」は、国境線が不明確な地域で
 は、独善的に防衛司令官が兵力の多い少ない
 に拘らず「必勝ヲ期ス」というもので、明ら
 かにノモンハン事変の誘発を想起させる文言
 で、「紛争をなるべく抑えようという軍中央
 部の意図に反し、きわめて挑発的な手段を現
 地部隊に要求するものであった⁴⁷」。現実の

戦闘もこの通りに展開されたのである。

こうして、辻参謀の目論見は達せられたことになる。彼はもう一人の高級参謀服部卓四郎の協力を得て、この「要綱」の規定を盾にして、中央参謀本部の命令に従わず、対ソ戦争を拡大していった。

(2) ノモンハン事変—草原の日ソ戦争

1939年5月11日、ノモンハン付近で、最初に外蒙古軍と満洲国軍との衝突事件が発生したのである。当時北満に駐屯中の第23師団長小松原道太郎は、「5月13日、東八百蔵中佐の率いる騎兵連隊主力に歩兵二個中隊を加えて東支隊を編成し、現地に派遣した。これには、ハイラルにあった満洲国軍の全部（約三百人）も加わった」。ところが、国境を守備する外蒙古軍の背後には優秀な戦車部隊と砲兵部隊で編成したソ連軍がいたのである。初戦をまかされた山県武光支隊長は5月28日午前5時、本格的攻撃を開始した。その結果、「ソ連軍の戦車隊と砲兵隊による攻撃は激烈で、主力も苦戦にさらされたが、特に側面攻撃に向かった東連隊は、逆に退路を断たれ、戦車隊に包囲攻撃されて全滅した⁴⁸」。

それでも、関東軍は相手の物量を無視して更なる作戦を展開した。そして、「6月からの第二段階では航空戦力では日本軍が優勢となり、戦闘が地上でも展開されたが、ノロ高地の激戦などを経て苦戦し、ソ連軍の戦車部隊の前に日本軍はなすすべもなく、8月には関東軍三度目の攻勢をかけたが、ソ連軍の機械化部隊は日本軍を量質において圧倒した⁴⁹」。その結果、関東軍は大損害を蒙り、苦戦に陥った。また制空権も次第にソ連側に奪われていった。

最終段階で、「関東軍はその所有する兵力のほとんどすべてを投入して反撃しようとしたが、9月3日第二次世界大戦が始まるという世界情勢の激動があり、大本営は天皇の命令

で同日関東軍に攻撃中止を命じ、関東軍がなおも死体収容などの戦場掃除を具申したのを却下した。9月15日モスクワでモロトフ外相と東郷茂徳駐ソ大使との間に停戦協定が成立した。ソ連はその主張する国境線を確保して、それ以上は攻勢にでなかった⁵⁰」。

(3) 遠藤三郎の「対ソ戦不可論」

東京の参謀本部もノモンハンでの敗北は黙視せず、関東軍参謀副長に就任した遠藤三郎が中央からの昭和天皇の停戦命令を伝達するため急遽渡満した。彼は9月11日ノモンハンの戦場に到着した。早々に第6軍の荻洲立兵司令官に面会し、中央部からの攻撃中止命令を伝達した。この点の様子は「遠藤日誌」には次のように書かれている。

「...午後五時 6A 司令部着 藤本参謀長ト懇談 軍司令官ニ訓示ヲ伝達 風邪ニ伏セル荻洲中将声涙共ニ下ル 挨拶気ノ毒ニ不堪然レトモ関東軍ノ方針ニ対シテハ些ノ不平モナク実行スルコトノ言明ヲ得 出張ノ目的ヲ思ヒノ外容易ニ達成シ得タルヲ悦ブ 十二時迄打合セヲナシ...」

その結果、関東軍と現地のソ連軍との停戦交渉は9月16日に成立し、戦いは完全に終止符が打たれた。しかし、この停戦に尽力した遠藤の立場はこれからは苦しくなった。

「一九三九年九月二十八日（木）課長ヲ集メ関東軍指導方針案及対ソ作戦構想ニ関シ説明ス 第二課長ハ大イニ共鳴シアルモ（有末）第一（作戦）課長ハ参本（参謀本部）時代ノ旧思想ニ拘泥シ反対ノ意見ヲ有シアリ...」

現地関東軍では、今後の対ソ戦に向けて、「対ソ進攻作戦」促進派と「防衛作戦」派に分裂したのである。ノモンハン事変を発動した植田謙吉関東軍司令官や磯谷廉介参謀長、辻参謀らは敗北の責任上、一旦表舞台から引き下がっても、なお関東軍内部の「対ソ強硬論」の状況は変わらず、今度は現地と中央で

猪突猛進型の軍人たちが連携しながら、さらなる対ソ戦の継続を画策し始めることになる。それを止める役割を負った遠藤は「万一ソ連軍が満洲に進攻してくることがあっても、関東軍は満洲国内の防衛線で迎え撃つ」という所謂「防衛作戦」を主張した。この主張は「日本は一日も早く支那事変の終結に努め、その間関東軍はソ連との無用の衝突を避け、かつ彼に乗ずる隙を与えさせないため、現在の攻勢作戦準備を改め満洲国内に築城し、地形の利用と相俟って敵の進攻を迎え討つ態勢を整うことを要す⁵¹」という発想であった。

遠藤は10月2日に上京し、参謀本部の関係官と直接交渉を始めたのである。「十月二日(月) ... 作戦計画其ノ他ニ関シ関係部課長ト連絡 悉ク余ノ意見ニ同意ヲ得 上京ノ甲斐アリシヲ悦ブ...」幸いにして、彼は概ね原則的には中央の同意を得て新京に戻ったが、その後一向に何らの進展もなかったのである。

こうした状況の下で、遠藤は新京の関東軍司令部に帰任後、直ちに対ソ作戦の問題を研究した。この頃、新京の関東軍司令部で遠藤が起草した対ソ作戦案には9月28日付の「対ソ作戦構想」(案)と10月11日付の「関東軍指導要綱」(第二案)、及び11月1日付の「年度対ソ作戦計画ノ大綱」(私案)とさらに11月23日に起草した「昭和十五年度作戦計画訓令案ニ対スル意見」の四種類が現存する。遠藤は後年その内容を戦後の日本人読者にも分かりやすくするため、次のように口語体で説明した。

ノモンハン事件を起こす原因は、年度作戦計画訓令にある。訓令による対ソ攻勢作戦計画がいかに、と俺は見たんだよ。それを直さん限り、何べんでも起こる...

ソ軍にして敢て越境進襲、挑戦するに於ては、先ず之を満洲国内に邀撃す...

我が現国策は開戦の時期を自主的に選定

するを許さず、日ソ開戦の鍵は寧ろソ連邦に存し...所謂受けて立つのやむを得ざる状況にあり...

過去の行き懸りに引き摺られ或いは第一線部隊の士気云々に箝口し或いは消極なりとの毀りを恐れて根底なき攻撃精神に捕われ、攻勢計画に陶醉して軽挙、国家の大事を誤るが如きは断じて許すべからざるものなり...⁵²

その内容はいずれも、対ソ侵攻作戦を「不可」とし、満洲国の防衛を優先する構想である。ところが、関東軍の急進的な好戦派の参謀たちは、ノモンハンの戦闘に敗北しても、何らそれを教訓にして反省することもなく、なおソ連軍を見くびり、好機が到来すれば、ソ連軍に一撃を加え、ソ連領に侵攻する夢を捨て切れなかった。それに反対する遠藤は孤立に追い込まれ、「対ソ恐怖症」にかかった軍人と上司から非難され、関東軍参謀副長のポストから左遷される結果となった。

やがて1941年を迎えると、南進か北進かを定める太平洋戦争開戦を前にして、7月2日に天皇が臨席する御前会議の席上、「情勢ノ推移ニ伴フ帝国国策要綱」⁵³を決定した。それは「帝国は其の自存自衛上...対英米戦準備を整へ...仏印及泰に対する諸方策を完遂し以て南方進出の態勢を強化」し、その「目的達成の為対英米戦も辞せず」とすると共に「密かに対ソ武力的準備を整へ...独ソ戦争の推移帝国の為有利に進展せば武力を行使して北方問題を解決し北辺の安定を確保す⁵⁴」とするものであった。大本営陸軍部は1941年8月9日に、年内における対ソ開戦を断念し、南方進出に専念するという「帝国陸軍作戦要綱」⁵⁵を決定した。

この決定の背景には2年前のノモンハン事変の敗北という厳しい事実が天皇と参謀本部上層部の意識を動かす要因となったと考えら

れる。したがって、「日本にとって、ノモンハン事変の歴史的意義は北進から南進への国策を転換する一つの要因になったと言える⁵⁶」。ノモンハンの敗北から満洲国の崩壊まで、後6年、ノモンハン事変での関東軍の敗北は6年後の満洲国の崩壊の前兆であったとも言えるであろう。

5. アジア太平洋戦争の開幕から満洲国の崩壊まで

(1) 満洲国から南方戦線への関東軍大部隊の抽出

1941年12月8日、大日本帝国は連合艦隊によるハワイの真珠湾奇襲攻撃と陸軍部隊によるマレー半島奇襲上陸作戦をほぼ同時に敢行し、米英蘭その他連合国を相手にしたアジア太平洋戦争に突入した。その結果、初戦では日本軍が相手国の弱点をついて、各地で南方作戦を有利に展開したが、その戦地はグワム、フィリピンからマレー半島、ジャワ、ビルマに至る広範囲に広がり、海上の補給ルートを維持することにも無理が生じる状況になった。その間に、満洲国に駐兵していた関東軍の役割はどのように変化したのであろうか。関東軍は今までのソ連向けの武力発動から一転して、外見的には強力にソ連を刺激しない「静謐確保」（静かさを保つ）⁵⁷という基本方針を堅持していた。

しかし、1942年6月には南西太平洋上のミッドウエー作戦とニューギニアのポートモレスビー作戦で日本の陸海軍は初めて大敗北し、その失敗を境にして、南太平洋の戦局が悪化し、逆転した。その影響を受けて、満洲国に駐兵する関東軍の大部隊も漸次中国大陸から南方へ抽出・転用されるようになり、ガダルカナル島からの撤退（1943年2月）を境に、1943年の後半からは、満洲国と中国大陸に駐屯する陸軍部隊の南太平洋地域への転用の流れが本格化した。このため、「関東軍の戦力は

1942—43年をピークに、以後急速に低下していく。44年夏までに、既設17個師団の内10個がそっくり転用され、残る師団からも部隊が抽出されて、充員率を著しく低めていた。これに対する内地からの補充は不十分で、1945年8月現在の関東軍は、44年以後に作られた新設の師団、特に45年7月に東北在留日本人を根こそぎ動員した急造師団が大半を占める有様であった⁵⁸。

満洲国に駐兵する関東軍にとってはもはや「対ソ戦」どころではなく、中央からの要請を受けて、苦戦を強いられる対南方戦に対応する部隊に変質したのである。これは満洲国それ自体が南方作戦のための兵站基地となり、新しい南方作戦のための兵員養成と訓練基地に変貌する姿でもあった。大兵力を南方戦線に抽出された関東軍はもはや「かかしの部隊」と言われるほど弱体化した存在にすぎなかったことになる。強力な関東軍が無くなった満洲国は骨抜きにすぎなかった。

(2) アジア太平洋戦争の終幕

いよいよ1944年夏以後になると、南方の太平洋諸島は次々に米軍の制圧下に落ちた。この時期、陸軍航空兵器総局長官兼大本営幕僚のポストにいた遠藤はサイパン陥落後の1944年7月16日の「日誌」に次のように記載している。

「...世間ニハ左ノ如キ声アリ 転進又転進 玉碎又玉碎 今又サイパンニ於テ六千ノ婦女子敵手ニ墮ツ 統帥果シテ適切ナリヤ 陸海軍果シテ緊密ナリヤ 我不識 戦争指導層ノ威望地ニ墮チツツアリ...」

この「日誌」を読むと、サイパン陥落により日本軍の戦争の勝敗は明瞭となり、日本の敗戦が殆ど決定的になったことが分かるが、その流れは、10月のレイテ作戦とレイテ沖大海戦による日本海軍連合艦隊の事実上の崩壊を生来することになった。

やがて、沖縄に米軍の大艦隊が来襲し、50万人の米軍が上陸作戦に成功すると、日本の敗戦が決定的となり、この頃の「遠藤日誌」にも絶望的な文字が記されるようになった。

そして、ついに1945年8月になると、7日付の「遠藤日誌」には「昨朝広島ノ空襲ニ於テ敵ハウラン原子ヲ使用セルモノノ如ク被害甚大 大混乱ヲ惹起シアルガ如シ 皇国ノ前途愈々非 緊禪一番ヲ要ス...」と記録され、遠藤はそれが原子爆弾であることを感じていた。8月14日、日本政府は閣議において、昭和天皇の裁断を仰ぎ、最終的に日本の降伏が決定された。その翌日、昭和天皇は連合国(米、英、中三カ国)に対し無条件降伏の受諾を宣言した。「16日午後4時、参謀本部、軍令部はそれぞれ大陸命第1382号、大海令第48号を発令して、全陸海軍部隊に停戦を命じ、ここにアジア太平洋戦争は幕を閉じた⁵⁹」。

(3) 満洲国の崩壊

1945年8月8日、モスクワのソ連政府が突如対日宣戦を布告した。9日の夜明け、ソ満国境地帯ではソ連の赤軍が兵を三つのコースに分け、西、北、東三方面から満洲国の各地に駐屯する関東軍に猛攻撃を仕掛けた。9日付の「遠藤日誌」には「...昨夜半 ソ連皇国ト戦争状態ニ入り 満洲国境ニ進入セルノ報アリ 愈々最後ノ段階ニ入ル...」と記されていた。ソ連の対日参戦は遠藤に大きな衝撃を与えた。「ソ連の参戦はアメリカの原子爆弾の投下と同様に、或いはそれ以上の力をもって、大日本帝国の息の根を止める最後の一撃となるものであった⁶⁰」。

この段階での関東軍が「かかしの部隊」に弱体化していたことはすでに触れたが、こうなれば万事休すの有様となった。関東軍はソ連赤軍の猛攻撃の中で、あっという間に敗北した。8月16日、関東軍司令部は「即時戦闘行動ヲ中止スベシ⁶¹」との大本營の命令を受

けた。その命令に従い、関東軍は直ちに新京(長春)の放送局を通じてソ連に投降の意を伝えた。そして、満洲国国务院総務長官武部六蔵は会議を主宰し、満洲国皇帝の退位を協議した。その結果、17日午前、武部は関東軍を代表して大栗子溝鉱業所事務所内で、満洲国皇帝溥儀の退位儀式を演出した。その退位儀式はその日の深夜から18日に及んだ。これにより、13年5ヶ月余りにわたった満洲国はついに幕を下ろした。

V. おわりに

遠藤三郎：戦後の非戦平和主義思想と活動

戦後、遠藤三郎は多くの元軍人を引率して、かつての敵国であった中国を5回も訪問した。その活動は過去の侵略戦争の過ちを反省して、将来の日中国交回復と友好の道を切り開く先駆的な活動としても注目される。又、日本国内では日本国憲法の平和主義を高く評価し、憲法第9条を擁護する運動に憲法擁護国民連合の代表委員としても参加した。1961年には、東京で「日中友好元軍人の会」を結成し、その機関誌「8・15」に自らも毎号論説を発表した。その肉声には老骨ながらも妥協を知らない非戦平和主義の思想が滲み出ていた⁶²。

それにしても、興味深い問題は、何故に遠藤三郎が戦後、その思想を180度変革したのかである。戦後の遠藤の思想的変革は突然の豹変ではなかったと考える。

元関東軍作戦参謀として遠藤は満洲国の建国に活躍し、その構想を実現した。しかし、その努力も最終的には虚しく水泡に帰してしまった。彼はソ連の対日参戦が満洲国の終幕となり、ひいては大日本帝国の敗北に結びつくことを認識したことになる。彼が戦後非戦平和主義者に転向した一つの契機はそこにあつたと考えられる。満洲国の誕生とともに始まった大日本帝国の歴史は、満洲国の崩壊

によりその幕を閉じたとも言える。そのことを認識した時、遠藤の脳裏に非戦平和主義思想が芽を出し始めたことになるであろう。

「遠藤日誌」を読みながら、私は軍人としての遠藤には、その生涯を一貫して、ヒューマンな人間性が流れているのを発見した。この人間性を彼は戦後の非戦平和主義の活動の中で発揮したのである。しかし、軍人である限り、その職責上、彼は時に勇ましく戦い、参謀としてはその作戦計画を立案したのである。戦後、彼は軍事組織が解体されると、軍籍を離れ、開拓農民となり、自ら畑で汗を流す生活を始めた。遠藤の91年に及ぶ生涯の前半は軍人として戦争を指導する立場にあった。ところが、51歳で軍籍を退いた遠藤は後半生を自己本来の平和愛好者として、その生涯を貫徹し得たのである。

なお、戦後の遠藤は妥協を知らない論客として執筆や講演活動に尽力し、「再軍備百害あって一利なし」とか、「軍備亡国」等と好んで揮毫した。この「軍備亡国論」の思想こそは遠藤の最終結論であったことになる。それにより、彼は元軍人仲間から村八分にされ、孤立した。それでも彼は不屈で、勇気を持ってその非戦平和の主張を継続した。その理論の根底には、若き日に彼が構想した完全軍縮案（つまり将来、地球上から完全に軍備を消滅させる理想）が復活したのだと考えられる。遠藤は元々戦争が嫌いな軍人であった。その意味では、彼の戦後の非戦平和論は豹変した理論家のものではなく、若き日の非戦平和思想の復活であったと言い得るであろう。

戦後、遠藤三郎が歩んだ日中友好の道は、遠藤が歴史を正しく認識した好事例である。彼は侵略戦争を指導した元エリート軍人でありながら、戦後侵略戦争の過ちを素直に反省した。我々は戦後、遠藤三郎が歩んだ日中友好の道を雑草におおわしむることなく、その道を太くて長い大道にする努力を続けたい。

脚注*

¹ 名城大学法学研究科博士後期課程在籍。

なお、本稿は2011年5月14日（土）に愛知大学名古屋校舎第5回日中戦争史研究会で報告した内容を若干加筆・修正したものである。

² 「日本は1905年日露戦争の結果として、その租借権をロシアから譲られると同時に、中国側の抗議を退けて、このいささか誇張的な呼び名をそのまま踏襲した。そしてやがてはこの租借地に根拠をおく、駐箚一個師団、独立守備隊六個大隊、計約一万の兵力を持つ日本軍にも関東軍という名を与えたのである」。島田俊彦 [16], p.4.

³ 満洲とは、「中国の版図では東三省（遼寧省＝奉天省、吉林省、黒竜江省）と呼ばれ、万里の長城の東北に位置するので、満洲事変当時は「関外」「関東」「東北」とも呼ばれた」。新人物往来社戦史室 [17], p.6～7。

なお、満洲の表記について、小林英夫はその著書『満洲の歴史』 [11], p.16で次のように説明している。「…満洲は地名ではなく、民族名であり、国名でもあるからである。満洲は清を興したアイシングョロ・ヌルハチ（愛親覚羅努爾哈赤）が自国を「満珠マンジュ」と称し、民族名を「女真」から満珠と改めたことに始まるという。これがいつの間にか満洲として地名としても使われるようになり、満洲と簡略化されていったのである」。これに従い、本論文には「満洲」として統一し、表記している。

⁴ 現在、遠藤三郎が生前に書き残した「遠藤日誌」と関東軍の軍事機密を記録した関係文書などは埼玉県狭山市博物館が所蔵している。しかし、同博物館の資料整理が「未整理」で、目録も刊行されていない。私は修士論文の執筆段階では、名城大学大学院法学研究科の非常勤講師吉田曠二先生から「遠藤日誌」及び

関係文書のコピーを拝借し、その解説についてアドバイスと個人レッスンを受けながら、再現することができた。その後、さらに本校の博士課程で研究することになり、改めて自分でも狭山市の遠藤家を訪問し、その軍事機密文書についても漸次閲覧を認められて、ようやく遠藤研究の基礎資料にアプローチすることができた。

なお、「遠藤日誌」は未だ一般に刊行されていないから、引用箇所、ページ数を具体的に示すことができない。ただし、その「日誌」に日付が明記されているので、日付を引用文の頭に付記した。遠藤三郎 [4]。

- ⁵ 吉田曠二 [26] (上)、p.61 の解説によると、「この時(満洲事変後)、東京陸軍参謀本部から満洲に派遣されたのは、団長の参謀本部第二部長(情報担当)の橋本虎之助少将以下、次のような顔ぶれで、別名橋本ミッションと呼ばれている。そのメンバーの所属部門と階級は随員:作戦統帥関係から遠藤三郎少佐(参謀本部参戦課)、軍政関係から西原一策(陸軍省軍政課課員)、その他、暗号係今井武夫大尉(参謀本部支那課)の三人である」。

しかし、その任務は橋本虎之助少将の弱気と途中での帰国によって、不成功に終わった。橋本少将が石原参謀から虎之助でなく、「猫之助」と呼ばれた。さらに1931年10月17日、橋本少将が任務の達成に至らない段階で帰国してしまい、遠藤一人が残留させられた。遠藤が一人で関東軍の暴走を止めることなどとてもできなかったことは当然であろう。吉田曠二 [28], p.128。

- ⁶ 野邑理栄子 [22], p.30。

- ⁷ 吉田曠二 [28], p.72。

なお、吉田曠二著『元陸軍中将遠藤三郎の肖像』(すずさわ書店, 2012年)はこれまで刊行された遠藤伝に収録されていない新資料も随所に活用され、巻末付録にも遠藤の

記録した「満洲事変中渡満日誌」、その他、関東軍の機密文書などが収録されている。筆者もこの論文の各章にそれらの新資料を引用した。

- ⁸ 吉田曠二 [26] (下), p.141 では、遠藤の最終的な思想到達点が「軍備亡国」の四字に集約されているという。遠藤はこの結論を古代中国戦国時代の儒学者孟子や聖書から学んでいる。

- ⁹ 宮武剛 [24], p.12。

なお、宮武剛著『将軍の遺言—遠藤三郎日記』(毎日新聞社, 1986年)は遠藤伝の第一号として評価される。

- ¹⁰ 遠藤は満洲へ出発の1931年9月24日から通常の日記帳に換えて「満洲事変中渡満日誌」を書き始める。遠藤三郎 [5]。

- ¹¹ 遠藤三郎 [6]。

- ¹² 遠藤三郎 [5] (1931年9月28日付「満洲事変中渡満日誌」)

- ¹³ 角田順 [21], p.40。

なお、角田順が編纂したこの文献は、石原莞爾の軍事・政治論策を詳しく収録している。その中でも、特に石原の「満蒙領有論」については必読の資料集と思われる。

- ¹⁴ 同上, p.40。

- ¹⁵ 同上, p.42。

- ¹⁶ 遠藤三郎 [5] (1931年9月28日付「満洲事変中渡満日誌」)

- ¹⁷ 宮武剛 [24], p.48。

- ¹⁸ 「熱河省は中国の旧省名である。現在の河北省北東部、遼寧省南西部、内モンゴル自治区東部をあわせた地域。清は康熙帝年間、避暑山荘(熱河離宮ともいう)を熱河と改め、雍正年間に初めて熱河庁を設置したが、乾隆年間、これを承德府と改める。その後、1914年熱河特別行政区域に区画、1928年熱河省として成立した、省都は承德。1932年、日本関東軍は中国東北を軍事占領し「満洲国」を発足

させたが、さらに隣接する熱河省の併合を企図した。このため翌年2月より熱河作戦を行い、そこにいた東北軍閥張学良の勢力を駆逐し、同省を「満洲国」の版図に組み込むことに成功した。中華人民共和国成立後の1955年、熱河省が廃止され、河北省、遼寧省、内モンゴル自治区に分轄編入された」。塩英哲編訳、鶴野恰平編集 [15], p.646。

¹⁹ 角田順 [21], p.85。

²⁰ 同上, p.85。

²¹ 同上, p.85。

²² 吉田曠二 [26] (上), p.66~67。

²³ 愛新覚羅溥儀著、小野忍・野原四郎・新島淳良・丸山昇訳 [1] (上), p.282。

²⁴ 新人物往来社戦史室編 [17], p.54。

²⁵ 易顕石・張徳良・陳崇橋・李鴻鈞著、早川正訳 [2], p.215。

²⁶ 江口圭一 [9], p.44。

²⁷ 1932年(昭和7)年1月から3月まで中国の上海国際共同租界周辺で起きた日中両軍の衝突事件である。江口圭一 [9], p.49。

²⁸ 小林龍夫・島田俊彦編 [13], p.525。

満洲国国務総理大臣鄭孝胥によると、「...竊に惟ふに政は道に本づき、道は天に本づく。新国家建設の旨は一に以て順天安民を主と為す。施政は必ず真正の民意に徇ひ、私見の存在を容さず。凡そ新国家領土内に在りて居住する者は皆種族の岐視尊卑の分別なし。原有の漢族、満族、蒙族及日本、朝鮮の各族を除くの外、即ち其他の国人にして長久に居留を願ふ者も亦平等の待遇を享くる事を得。其の応に得べき権利を保障し、其をして絲毫も侵損あらしめず。竝に力を竭くして往日黒暗の政治を鏟除し、法律の改良を求め、地方自治を励行し広く人材を収めて賢俊を登用し、実業を奨励し、金融を統一し、富源を開闢し、生計を維持し、警兵を訓練し、匪禍を肅清せむ、更に進んで教育の普及を言へば、当に礼

教を是れ崇ぶべし。王道主義を實行し、必ず境内一切の民族をして熙々皓々として春台に登るが如くならしめ、東亜永久の光栄を保ちて世界政治の模型と為さむ...」という。

²⁹ 森久男 [25], p.37。

³⁰ 遠藤三郎 [7], p.50。

³¹ 吉田曠二 [26] (上), p.135。

³² 遠藤三郎 [7], p.51~52。

³³ 愛新覚羅溥儀著、小野忍・野原四郎・新島淳良・丸山昇訳 [1] (下), p.19。

³⁴ 植民地文化学会、中国東北淪陥14年史総編室共編 [18], p.45。

³⁵ 防衛庁防衛研修所戦史室 [23], p.100。

³⁶ NHK [8], p.122。

³⁷ 植民地文化学会・中国東北淪陥14年史総編室共編 [18], p.46。

³⁸ 同上, p.46。

³⁹ 近代日本の「大陸政策」については、いくつかの見解がある。その内、最も有力かつ重要な見解は、[中国大陸に対する領土、権益、政治的影響力等の問題を含め論及するものである]。北岡伸一 [11], p.1。

⁴⁰ 吉田曠二 [26] (上), p.144。

⁴¹ 吉田曠二 [27], p.80。

⁴² 遠藤三郎 [6]。

⁴³ 吉田曠二 [27], p.81~83。

⁴⁴ 島田俊彦 [16], p.160。

⁴⁵ 田中克彦 [19], p.221。

⁴⁶ 辻政信 [20], p.47~48。

⁴⁷ 岡部牧夫 [10], p.150。

⁴⁸ 島田俊彦 [16], p.179~181。

⁴⁹ 吉田曠二 [26] (下), p.47。

⁵⁰ 江口圭一 [9], p.142~143。

⁵¹ 遠藤三郎 [7], p.176。

⁵² 宮武剛 [24], p.129。

⁵³ 江口圭一 [9], p.159。

⁵⁴ 同上, p.159。

⁵⁵ 島田俊彦 [16], p.221。

- ⁵⁶ 牛島康允 [3], p.9。
⁵⁷ 島田俊彦 [16], p.225。
⁵⁸ 岡部牧夫 [10], p.159。
⁵⁹ 児島襄 [14] (下), p.338~339。
⁶⁰ 吉田曠二 [26] (下), p.120。
⁶¹ 島田俊彦 [16], p.240。
⁶² 吉田曠二 [26] (上), p.8。

*参考文献

- [1] 愛新覺羅溥儀著, 小野忍・野原四郎・新島淳良・丸山昇訳『わが半生—「満洲国」皇帝の自伝』(上)(下) 築摩叢書, 1985年。
 [2] 易顕石・張徳良・陳崇橋・李鴻鈞著, 早川正訳『9・18 事変史—中国側から見た満洲事変』新時代社, 1986年。
 [3] 牛島康允『ノモンハン全戦史』自然と科学社, 1988年。
 [4] 遠藤三郎「遠藤日誌」。
 [5] 遠藤三郎「満洲事変中渡満日誌」(自昭和六年九月二十四日至同昭和六年十一月三日)(別冊)。
 [6] 遠藤三郎所蔵「昭和9年8月 対満要綱」(別冊)ファイルより関東軍司令部調製「満洲国ノ根本理念ト協和会ノ本質」(昭和11年9月18日)。
 [7] 遠藤三郎『日中十五年戦争と私』日中書林, 1975年。
 [8] NHK『ドキュメント昭和7—皇帝の密約』角川書店, 1987年。
 [9] 江口圭一『十五年戦争小史』(新版)青木書店, 2006年。
 [10] 岡部牧夫『満洲国』講談社, 2007年。
 [11] 北岡伸一『日本陸軍と大陸政策』東京大学出版会, 1978年。
 [12] 小林英夫『満洲の歴史』講談社, 1966年。
 [13] 小林龍夫・島田俊彦編『現代史資料(11) 続・満洲事変』みすず書房, 1972年。
 [14] 児島襄『太平洋戦争』(上)(下)中公新書, 2008年。
 [15] 塩英哲編訳, 鶴野恰平編集『精選中国地名辞典』凌雲出版, 1983年。
 [16] 島田俊彦『関東軍—在満陸軍の独走』講談社, 2005年。
 [17] 新人物往来社戦史室『満洲国と関東軍』新人物往来社, 1994年。
 [18] 植民地文化学会・中国東北淪陥14年史総編室共編『満洲国とは何だったのか』(日中共同研究)小学館, 2008年。
 [19] 田中克彦『ノモンハン戦争—モンゴルと満洲国』岩波新書, 2009年。
 [20] 辻政信『ノモンハン秘史』原書房, 1967年。
 [21] 角田順『石原莞爾資料—国防論策篇』原書房, 1971年。
 [22] 野呂理栄子『陸軍幼年学校体制の研究—エリート養成と軍事・教育・政治—』吉川弘文館, 2006年。
 [23] 防衛庁防衛研修所戦史室『関東軍(1) 対ソ戦備ノモンハン事件』朝雲新聞社, 1969年。
 [24] 宮武剛『将軍の遺言—遠藤三郎日記』毎日新聞社, 1986年。
 [25] 森久男『日本陸軍と内蒙工作—関東軍はなぜ独走したか』講談社, 2009年。
 [26] 吉田曠二『ドキュメント日中戦争』(上巻・中巻・下巻)三恵社, 2008年。
 [27] 吉田曠二『歴史を語る満洲の旅: 3000キロ鉄路の風景から』三恵社, 2010年。
 [28] 吉田曠二『元陸軍中将遠藤三郎の肖像』すずさわ書店, 2012年。